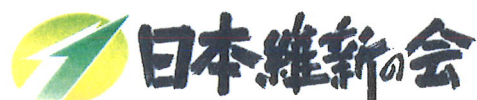


内閣総理大臣 安倍晋三 殿

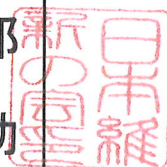
新型コロナウイルス対策に関する提言
《第2弾》

令和2年3月4日



代表 松井 一郎

共同代表 片山虎之助



先般2月3日に我が党が提言した通り新型インフルエンザ等並びの政府権限拡大に向けて政府与党が立法措置の検討を始めたことは、遅きに失したとはいえ評価するとともに前向きに協力してまいりたい。

今般の新型コロナウイルス対策は、これまで政府が実施してきた感染症対策と異なり、1) 各家庭、事業者をはじめ、広範な国民の協力がなければ実効を期待できないものであり、また、2) 経済的影響の深刻さに鑑みると、事態終息後の国民生活及び経済活動の円滑な再建を見据える必要がある。

こうした観点から、来週10日を目途にまとめられる第二弾の緊急対応策には、国家的な緊急事態における政治責任に基づく決断として、前例にとらわれず、以下の大胆な対策を盛り込み、迅速に実行するべきである。

提 言

1. 中国全土等への入国禁止措置拡大（法律）

中国国内での経済活動が再開されつつある今こそ、入国禁止措置の対象を中国全土はじめ感染が深刻な国・地域へ拡大する。
（入管法改正は事後に対応）

2. 医療崩壊を阻止するための措置強化（法律、予算）

感染者が判明し業務が停止した診療所・病院、介護・障がい福祉施設等に対し、貸付ではなく政府が責任をもって補助金・給付金を手当てする。マスクについては医療機関・介護施設に遅滞なく優先供給する。

3. 働くひとに対する漏れのない休業補償（法律、予算）

一斉の臨時休校（休園を含める）の要請に伴う働くひとへの休業補償について、雇用調整助成金に加えて、フリーランス等にも漏れなく直接給付するスキームを構築する。

4. 大規模イベントの中止等への特別補償（法律、予算）

新型コロナの蔓延防止のために一定規模以上のイベント等について中止命令や指示を行う法的根拠を創設し、当該命令等に従い経済的不利益を受ける者への補償的な措置を講ずる。

5. 地方自治体との連携と財政支援強化（予算）

感染拡大阻止に向けて地方自治体との連携をさらに強化するとともに、各自治体が主導して実施する施策への財政的な支援を拡充し、地方が機動的に施策を展開できる体制の確立を図る。

6. 景気後退に備えた大胆な減税と財政出動（法律、予算）

深刻な景気後退が予想される中で、東日本大震災後に実施されたような減税措置を講ずるとともに、10兆円規模の補正予算の迅速な成立を図るなど大胆な財政出動を実行する。